



地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 4 年 11 月 10 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1 番 1 号
札幌市教育委員会中央図書館運営企画課総務係（電話 011-512-7330）
メールアドレス chuolib-soumu-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称
図書館資料等配送・仕分業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
仕様書別表 1 のとおり
- (5) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「運輸・通信業」に登録されている者であること。なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 5 (3) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先

札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話：011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法

上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 貨物自動車運送事業法に基づき、札幌市内にて運送事業が行える一般貨物自動車運送事業の許可を受け、又は、貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。

- (4) 中央図書館で指定した各運搬経路において、各経路1台以上（全コースの積載量の合計が4,110 kg以上）の自動車を確認し、業務に使用する全ての自動車が事業用自動車（緑ナンバー又は黒ナンバーを取得している車）であり、道路交通法及び貨物自動車運送事業法に基づき、適法に配送を行える者であること。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 本告示に示した特定役務の提供が十分に可能な者であること。

4 入札参加資格の確認等

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記3の入札参加資格を有することを証する書類として、次に掲げる書類を、指定する期限までに提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 一般貨物自動車運送事業の許可書又は貨物軽自動車運送事業の届出書の写し
- イ 役務の提供が可能である証明（様式1）

※上記3(4)に示す道路交通法及び貨物自動車運送事業法に基づき適法に配送を行える証明

ウ 事業協同組合等の組合が参加を希望する場合には組合員名簿

(2) 提出期限等

ア 提出期限

令和4年12月21日（水）12時15分（送付の場合は必着のこと。）

イ 提出場所

上記1に同じ。

(3) その他

入札に参加を希望する者は、上記(1)の書類に関し、説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付するほか、札幌市の図書館のホームページからダウンロードできる。
- (3) 入札書の受領期限
令和5年1月10日（火）11時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年1月10日（火）11時30分
札幌市教育委員会中央図書館3階講堂（札幌市中央区南22条西13丁目1番1号）

6 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到着）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、封印した入札書のほかに、上記4及び入札説明書に示す入札参加資格を有することを証する書類を受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured : Delivery and sorting of library materials
- (2) Time limit for tender : 11:00 on January 10 (Tue.) , 2023
- (3) Contact point for the notice : Management & Planning Section, Sapporo Municipal Central Library, Board of Education, Sapporo Municipal Government, Minami 22-jo Nishi 13-chome 1-1, Chuo -ku, Sapporo 064-8516 Japan.
TEL 011-512-7330